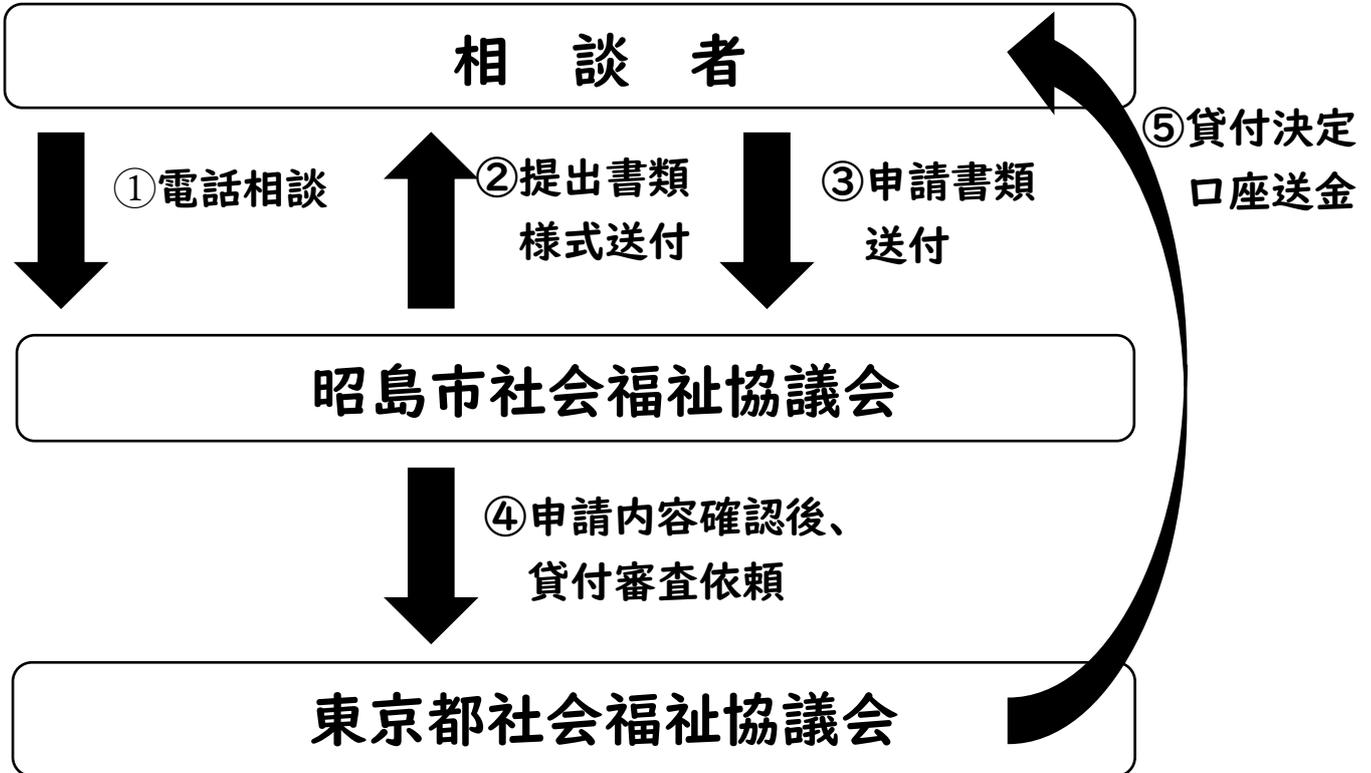


～申請から決定までの流れ（郵送）～

必ず①電話相談を行ってください。

※電話相談がない場合、申請書類到着後にご連絡をさせていただく場合があります。



①電話相談

- ・貸付を希望される場合、昭島市社会福祉協議会までご連絡をお願いします。電話では、申請にかかる注意点の確認などを行います。

②提出書類様式送付

- ・申請に係る書類様式をご指定の場所へ郵送します。

③申請書類送付

- ・申請必要書類を②に同封したレターパック（郵送料無料）に入れて、住所・氏名を記入してご返送ください。提出の際に記入漏れや捺印漏れなど不備がないかを、チェックリストを使用して今一度ご確認ください。

④申請内容確認後、貸付審査依頼

- ・申請内容を確認後、借用先となる東京都社会福祉協議会へ審査依頼をします。
※書類に不備等があった場合は、再郵送の依頼をお願いする場合があります。

⑤貸付決定、口座送金

- ・貸付決定した場合は東京都社会福祉協議会が、指定された本人口座に貸付金額を送金します。

問い合わせ先

社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会

特設窓口： 昭島市昭和町 1-6-11

昭島市役所 昭和町分室 2階

特設ダイヤル：080-9995-7657

080-2372-8154